

教育政策課 YouTube ページ運用ポリシーについて

教育政策課「YouTube」運営要領第5第1項に基づき、次のとおり運用ポリシーを定め、ホームページ上に明示する。

教育政策課YouTube運用ポリシー

第1 目的

動画共有サービスYouTubeを本道教育行政の普及・啓発を行うための広報媒体として活用し、教育政策や各種事業・取組に関する情報発信を行うことを目的として開設する。

第2 運用主体

教育政策課公式YouTube（以下「本YouTube」という。）の運営主体は、教育庁総務政策局教育政策課（以下「教育政策課」という。）とし、アカウント管理、パスワード管理、ツイートを行う。

2 アカウント名は、『道教委教育政策課』とする。

第3 投稿内容

本YouTubeは、次に掲げる事項をアップロードする。

- (1) 教育政策の普及・啓発に関する情報
- (2) その他教育政策課が適当と認めた情報

第4 コメントの制限

本YouTubeは、専ら情報発信に用いることとしている。このため、コメントが寄せられた場合は、原則コメントの返信は行わない。

第5 禁止事項

コメントなどの投稿内容が次に挙げる事項に該当すると判断した場合は、コメントの削除等を行う場合があります。

- ・ 公序良俗に反する内容
- ・ 違法または反社会的な内容
- ・ 犯罪行為を目的とする内容、犯罪行為を誘発させる内容
- ・ 政治活動、選挙運動、宗教活動またはこれらに類似する内容
- ・ 北海道若しくは他の第三者を誹謗、中傷し、または名誉や信用を傷つける内容
- ・ 著作権・商標権など、第三者の権利を侵害する内容
- ・ 他者になりすます行為や虚偽、詐称を含む内容
- ・ 独断的、断定的な表現を含む内容や、ミスリーディングを誘う内容、わいせつな表現などを含む内容
- ・ 本YouTubeの趣旨に関係の無い内容
- ・ その他教育政策課長が不適切と判断した内容

第6 運用留意事項

本YouTube運用に当たっては、次に掲げる事項に留意する。

- (1) 道教委のアカウントであることを証明するため及びなりすましによる誤情報の流布を防ぐため、本YouTubeのアカウント名を道教委のホームページ上に明示する。
- (2) 情報は正確に記述する。

- (3) 教育政策課が策定した本YouTube運用ポリシーは、道教委ホームページに掲載する。
- (4) 投稿する際は、地方公務員法をはじめとする関係法令や職員の職務、情報の取り扱いに関する規定を遵守する。
- (5) 意図せずして道が発信した情報により他者を傷つけたり、誤解を生じさせたりした場合は、誠実に対応するとともに、正しく理解されるように努める。

第7 本YouTubeに対する問い合わせ

教育政策課トップページ下段の連絡先等から受け付ける。

第8 その他

その他、この本YouTube運用ポリシーの実施について必要な事項は、教育政策課長が別に定める。

附則

この運用ポリシーは、令和2年5月19日から施行する。